

希望郷いわて景観フォトコンテスト 2026 実施要領

1 趣旨

この要領は、希望郷いわて景観フォトコンテスト実施要綱に基づき、希望郷いわて景観フォトコンテスト 2026（以下「コンテスト」という。）の実施に関し、必要な事項を定める。

2 事務局

コンテストの事務局は、岩手県県土整備部都市計画課に置く。

3 表彰の対象

表彰対象は、次のとおりとする。

募集期間外に撮影した写真の応募も審査対象とするが、過去に別のコンテスト等で表彰された作品は審査対象外とする。

撮影に当たり、撮影技法の工夫（ドローン活用、シャッタースピードの変更等）をした作品は、本コンテストの開催目的に合致していると選考委員会が判断したものについては審査対象とする。

AI 生成や過度な編集を行ったと事務局が判断した作品は審査対象外とする場合がある。

① 景観部門

岩手県内の景観（自然、街並み、文化など）で応募のあったもののうち、優れたもの。

② 屋外広告物部門

岩手県内にある既設の屋外広告物で応募又は推薦のあったもののうち、優れたもの。

※平成 20～22 年に開催された岩手県屋外広告物コンクールの受賞作品は除く。

※はり紙、立看板は除く。

③ サイクリングルート部門（特別部門）

岩手県広域サイクリングルート沿いから見える景観で応募のあったもののうち、優れたもの。

4 応募又は推薦の方法

(1) 景観部門

応募フォーム、または応募用紙 A に必要事項を記載のうえ、写真を添付し、電子メールまたは CD-R で提出すること。

【応募用紙記載事項】

- ・ 写真のタイトル
- ・ 撮影場所
- ・ 応募の理由（アピールポイント）
- ・ 撮影手法の工夫の有無
- ・ 応募者氏名、連絡先

(2) 屋外広告物部門

応募フォーム、または応募用紙 B に必要事項を記載のうえ、写真を添付し、電子メールまたは CD-R で提出すること。

写真は全景（屋外広告物と周辺の環境の調和が分かるもの）と近景（屋外広告物のデザイン等が分かるもの）をそれぞれ提出すること。

【応募用紙記載事項】

- ・ 撮影場所
- ・ 広告物に記載されている内容
- ・ 施主及び施工者名（分からない場合は不要）
- ・ 施主への承諾の有無（承諾無しの場合も応募可能）
- ・ 応募（推薦）の理由（アピールポイント）
- ・ 撮影手法の工夫の有無
- ・ 応募者（推薦者）氏名、連絡先

(3) [特別部門] サイクリングルート部門

応募フォーム、または応募用紙 C に必要事項を記載のうえ、写真を添付し、電子メールまたは CD-R で提出すること。

【応募用紙記載事項】

- ・ サイクリングルート名
- ・ 写真のタイトル
- ・ 撮影場所
- ・ 応募の理由（アピールポイント）
- ・ 撮影手法の工夫の有無
- ・ 応募者氏名、連絡先

(4) 応募又は推薦の窓口等

岩手県県土整備部都市計画課

5 募集期間

令和8年6月1日（月）～令和8年10月10日（土）（当日消印有効）

6 選考委員会

(1) 委員の選考

県から推薦された委員をもって選考委員会を設置し、優秀な作品の選考を行う。

委員長は委員の互選による。

(2) 選考方法

建築物や屋外広告物等については、設置場所を管轄する県又は市町の景観条例及び屋外広告物条例に適合しているものの中から選考を行う。

各部門の選考は、各委員が応募作品の中から抽出した作品を、景観部門、屋外広告物部門及び特別部門それぞれの優秀な作品を合議によって決定する。

(3) 選考基準

① 景観部門

- ・ 地域の自然、歴史、文化等と調和のとれた景観を形成している。
- ・ 地域固有の特性を表した、魅力ある町並み・景観を形成している。
- ・ 観光、その他の地域間の交流促進に大きな役割を果たすもの。(県内外から訪れたいと思う景観)
- ・ 全体的に美観が良い。

② 屋外広告物部門

- ・ 位置、高さ、色彩（色相、彩度及び明度）、照明及び形態について、周辺の建築物や街並み、自然景観等と調和するよう配慮がなされている。
- ・ 表示または設置場所の地域性や歴史性との調和に配慮がなされている。
- ・ デザイン性が高い。

③ 特別部門（サイクリングルート部門）

- ・ 各ルートのテーマ、ストーリーを感受することができる景観である。
- ・ 観光、その他の地域間の交流促進に大きな役割を果たすもの。(自転車で訪れたいと思う景観)
- ・ 全体的に美観が良い。

7 表彰

(1) 表彰の種類

選考委員会で選考された作品の中から、県土整備部長が各部門の最優秀賞及び優秀賞を決定し、応募者に賞状及び記念品を授与する。

なお、屋外広告物部門にあつては、最優秀賞及び優秀賞の対象となった屋

外広告物の施主、設計者及び施工者に対しても賞状を授与する。

① 賞の種類

ア 景観部門（最優秀賞 1 作品、優秀賞 2 作品）

イ 屋外広告物部門（最優秀賞 1 作品、優秀賞 2 作品）

ウ 特別部門（最優秀賞 1 作品、優秀賞 2 作品）

(2) 表彰

令和 9 年 2 月に表彰する（詳細は後日決定）。

8 免責事項

(1) 応募作品は返却しない。

(2) 応募にかかる費用（郵送費用等）は、応募者の負担とする。

(3) 応募作品に関し第三者からの権利侵害や損害賠償などの主張、苦情、異議申し立てがあった場合は、主催者は一切の責任を負わない。

(4) (3) による異議申し立てがあった際は、対象作品の受賞を取り消す場合がある。

(5) AI 生成や過度な編集を行ったと判明した際は、受賞を取り消す場合がある。

9 著作権

応募作品は、県が使用できるものとする。

10 個人情報の取扱い

主催者は、当募集について、応募者のプライバシー情報を尊重し、個人情報を厳密に管理のうえ保護する。個人情報を保護する法令を遵守し、応募者の個人情報を次の目的に限り使用する。

(1) 応募作品に関する応募者への問い合わせ、入賞者への入賞通知。

(2) 印刷物（ポスター・パンフレット）、WEB サイト等において、応募作品を掲載する場合。

(3) 県が受賞作品を使用する際の応募者氏名の公表。

(4) その他、法令等に基づく要請があった場合。